

議員発案第 5 号

コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、
私学助成増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「コロナ禍において私立高校生
が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書」を提出
するものとする。

令和 3 年 9 月 27 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則

賛 成 者 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 野 崎 正 志

同 三条市議会議員 酒 井 健

同 三条市議会議員 馬 場 博 文

同 三条市議会議員 久 住 久 俊

コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っている。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限39万6,000円の支援金が支給されることになった。これにより新潟県では年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。こうした中、全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費軽減制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講じる措置が取られた。

しかしながら、新潟県においては前年度予算において独自の学費軽減予算が約49%もの減額となり、制度の拡充も行われなかった。今年度は僅かな予算増額(約3%増)となったものの、助成対象はこれまでと変わらず、年収250万円未満世帯の対象にとどまっている。そのため、私立高校生家庭の学費負担は国と県の学費支援を受けても、年額約14万円から約47万円となり、5,650円の入学金負担のみの公立高校と比べ、大きな学費の格差がある。

新型コロナウイルス感染症が収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし、県民の生活を脅かしている。とりわけ私立高校の保護者にとっては学費負担が重くのしかかり、家計への圧迫が懸念される。

また、教育条件の公私間格差の是正も求められており、私立高校においては専任教員数が公立高校よりも少ない状況を改善する必要がある。私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在が不可欠である。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。

新潟県においては、コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、下記事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。

- (1) 年収590万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満世帯に対し、県の上乗せ助成を行うこと。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 佐 藤 和 雄

〔提出先〕

新潟県知事